

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

| | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 開会 平成 31 年 4 月 26 日 13 : 30 閉会 平成 31 年 4 月 26 日 15 : 55 |
| 2 場 所 | 埴保育園及び委員会室 |
| 3 出席委員 | 鈴木 安次、小林 達信、小峰 由久、吉田 克則 高縁 光、青砥 與藏、大縄 武夫 |
| 4 欠席委員 | なし |
| 5 出席要求者 | 保育園長、主任主査保育士、保育士 副町長、総務課長、財政係長、健康福祉課長、町民課長、学校教育課長 給食センター所長、生涯学習課長補佐 |
| 6 職務出席者 | 議会事務局長、書記 |
| 7 付議事件 | 第 1 埴保育園の運営状況について 第 2 棚倉消防署埴分署新庁舎建設用地について 第 3 総務常任委員会所管の委託料及び補助金について |
| 8 議事の経過 | <p>(埴保育園内にて委員会を開会)</p> <p>副委員長 (小峰由久) 開会 委員長 (鈴木安次) あいさつ</p> <p>第 1 埴保育園の運営状況について (保育園長が資料に基づき説明する)</p> <p>委員長：何か質疑はあるか。各クラスとも補助の先生がいてやっと成り立っている状況だと思う。今後こども園が開園になった場合の処遇はどうするのか。不安定な状況下で子供を保育するというのは大変厳しいのではないか。</p> <p>園長：保育園として予算要求は行っていく。</p> <p>主任主査保育士：今年度からこども園の担当係が創設され、先日こども園の組織案が示されたが、保育園や幼稚園に関連する職員がかなり多くなることが予想される。また子供の成長に合わせた支援を行う場合、人数をかけて保育する場面も想定される。現在の教育現場は保護者の意向を重視する傾向にある。</p> <p>委員長：これで保育園内での調査を終了し、委員会室にて継続調査とする。 (委員会室に移動)</p> <p>委員長：質疑を再開する。園長から補足説明はあるか。</p> <p>園長：保育園は保育士の数によって運営される。矢祭町や浅川町では補助職員はおらず、埴町は保護者の要望で補助職員を配置している。こども園開園後も安全に保育ができる環境を職員一同希望している。</p> <p>委員長：各委員から質疑を受けたい。</p> <p>吉田委員：保育園職員の処遇はどうなっているか。また臨時職員の雇用形態はどうなっているのか。</p> |

園長：補助職員と給食室は全て臨時職員。保育士は正規職員や任期付職員、臨時職員がいる。臨時職員の雇用形態は半年ごとの更新である。

委員長：障害がある子を保護者の意向で入園させている状況もあるとすると、保育士の確保が必要と思うが、どういう対応をしているのか。

園長：幼稚園で行っている支援員というのが、保育園の補助職員という認識であり、その部分で対応している。

吉田委員：補助職員に保育士の免許取得を促し、保育士不足解消の取り組みをしてはどうか。

園長：高齢の補助職員もいることからなかなか難しい。

委員長：これで質疑がなければこれで終了する。

（保育園長が退室し、副町長、総務課長及び財政係長が入室する）

第2 棚倉消防署塙分署新庁舎建設用地について

委員長：総務課長に説明を求める。

（総務課長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑はあるか。

吉田委員：今回の建設場所選定理由は。

総務課長：町民が現在の上石井地内にある分署を広く認知しており、移転候補地についても同地区内であることから同意を得やすいと考えた。

委員長：上石井地区での説明では当初買収としていたものが、なぜ賃借と変更になったのか。

総務課長：地区説明会では町の他に広域消防も同席したが、地権者との交渉では当初から賃借で進めていた。

委員長：当時総務課長だった副町長に説明を求める。

副町長：説明会で当初から買収と説明していない。

委員長：他に質疑がなければこれで終了する。

（副町長が退室する）

第3 総務常任委員会所管の委託料及び補助金について

委員長：総務課長に説明を求める。

（総務課長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑はあるか。

吉田委員：防災センターエレベーター保守委託と、ふるさとづくり寄附金謝礼品事業の詳細は。

総務課長：エレベーター保守委託については、安全性が第一であり117万円と高い金額が毎年の点検費用となる。

財政係長：ふるさとづくり寄附金委託料については、JTBとの委託契約。今年6月1日より返礼率3割を厳守しなければならず、その範囲で委託契約を結んでいる。予算計上している650万円は品代ほか送料も含まれている。

大縄委員：シルバー人材センターへの庁舎清掃を分けて予算計上している理由は。

総務課長：庁舎内部清掃と外部整備で分割している。

委員長：他に質疑がなければこれで終了する。

（総務課長と財政係長が退室し、

学校教育課長、給食センター所長、生涯学習課長補佐が入室する）

委員長：次に学校教育課の説明を求める。

（学校教育課長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑はあるか。

吉田委員：消防用設備点検委託料については、契約を一本化できないのか。

学校教育課長：契約先は同じであるが、予算管理上別契約とし各学校単位と整理している。

吉田委員：代替バス通学費の交付先はなぜ各学校なのか。また予算計上の金額は精査をしているのか。

学校教育課長：福島交通からの請求は各学校長がとりまとめ、教育委員会へ請求される。支出は各学校長に対して行うが、代理受領とし直接福島交通へとなる。予算計上については昨年度実績をベースに計上している。

委員長：学校系ネットワークの内容は。

学校教育課長：学校内部だけのネットワークシステムを構築する内容である。今回の予算は中学校で実施するもので、一度システムを構築すれば継続使用可能となる。

委員長：他に質疑がなければ、次に生涯学習課の説明を求める。

（生涯学習課長補佐が資料に基づき説明する）

委員長：質疑はあるか。

吉田委員：各補助金支出先からの金額増減に関する要望はあるのか。

生涯学習課長補佐：各団体から要望を受けつつ、内容を精査して補助金額を計上している。

委員長：他に質疑がなければ、次の給食センター関連の説明を求める。

（給食センター所長が資料に基づき説明する）

委員長：他に質疑がなければこれで終了する。

（学校教育課長、給食センター所長、生涯学習課長補佐が退室し、町民課長が入室する）

委員長：次に町民課の説明を求める。

（町民課長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑はあるか。

吉田委員：改元に伴う電算システム変更対応は、業務委託料に含まれているものか。

町民課長：全て含まれている。

吉田委員：㈱TKCへ電算業務を全て委託しているのは妥当なのか。

町民課長：現在住基や財務関係を全て㈱TKCへ委託しているが、システム導入時は他社との競合となったが、導入後についてはシステムとの整合性を図るため毎年同業者へ随意契約で委託としている。

委員長：他に質疑がなければこれで終了する。

（町民課長が退室し、健康福祉課長と保育園長が入室する）

委員長：次に健康福祉課及び保育園の説明を求める。

（健康福祉課長及び保育園長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑はあるか。プレミアム商品券はまち振興課所管ではないのか。

健康福祉課長：2年前の臨時福祉給付金支給とシステムや手法が同じであるため、まち振興課ではなく健康福祉課で予算化した。

吉田委員：電算業務の委託は適正な予算措置なのか。

健康福祉課：私的見解を含むが、住民基本台帳とシステムが連動していることが大きな点で、そこから波及してきて(株)TKCとの電算業務委託契約となっている。価格の妥当性は、町で積算資料が不足しているため判断が難しい。仮に他社との競合でシステム入替となった場合に、住民基本台帳から全てを交換する事は膨大な費用がかかる。また健診関連のシステムも福味商事(株)との委託であり、国保関連システムからの連動性も含めて、一貫した契約となっている。

委員長：他に質疑がなければ、これで終わる。

(説明員退席)

委員長：報告書を20日までに提出願う。これで所管事務調査を終わる。

副委員長 閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長